

## 第5回 清瀬市障害者計画・第5期障害福祉計画策定委員会

### ■ 議事要旨 ■

件 名：第5回 清瀬市障害者計画・第5期障害福祉計画策定委員会

事務局：健康福祉部 障害福祉課障害福祉係

開催場所：中清戸地域市民センター 第2会議室

日 時：平成29年12月1日（金） 午前9時30分～11時20分

出席者：委員10名

（◎植村 英晴、○田上 明、市川 裕二、熊谷 大、小林 克美、  
佐藤 和人、長汐 道枝、長嶋 潤、永野 敬子、山崎 順子）

※ ◎：委員長 ○：副委員長

欠席者：なし

#### 会議次第

1. 3計画の構成（確認）
2. コラムの構成・内容
3. 今後の策定スケジュール
4. その他

#### 審議経過

##### 1. 3計画の構成

事務局より説明

**委員** 「障害者（児）数の動向」に「5月現在6校に142人が在籍し」とあるが、特別支援教室は在籍するものではなく、あくまで通常学級に在籍して特別支援教室に通うものである。前後のつながりも不明瞭なので、「平成29年度から小学校に特別支援教室が設置され、5月現在6校で142人の児童が通っています。特別指導学級・通級指導学級・特別支援教室に通う小学生は増加しています。」とした方がよい。制度のことで誤解を招いてはいけないので、表記について全体的に見直してほしい。

**事務局** 指摘の通り訂正する。今後、表現上の訂正や内容確認のため、関係各課に校正を依頼する。

**委員** 5ページの〔2. 近年の流れ〕で、平成28年に児童福祉法が改正されて障害児福祉計画が位置づけられたことを明記したい。この計画の法的根拠を明記することは大切である。

また、6ページに各計画の解説があるが、より大きな理念や基本指針に関することが先になるよう順番を変えたい。

9ページの〔障害者（児）の実態〕に、身体障害者、知的障害者、精神障害者の人数は具体的に把握しているから挙げていると思うが、発達障害者や高次脳機能障害者の人数についても記述することが望ましい。具体的な人数を把握できていないのなら、実態がつかめない現状があると記載してはどうか。

32ページの「②あらゆる社会的障壁の除去」で、障害のある人は「暮らしの中でさまざまな不利益や差別に直面します」とあるが、不利益や差別も「障壁」の一部であるので、「さまざまな障壁に直面します」のほうが端的だと思われる。

37ページの一番下にある学齢期の項目に「家族支援のこと」を入れるべきである。学齢期の家族支援は非常に重要だと感じているからである。

**事務局** 本計画策定に向けたアンケートの調査結果の抜粋を9ページに渡って掲載しているが、全体の構成をスリム化するために、この部分を割愛したいと考えている。なお、この調査結果については別の冊子で詳細にまとめている。

**委員** 障害のある方のご意見は、本書の流れ上は必要だと考える。一方で、アンケート結果を全文載せることは紙幅の都合上不可能で

あり、内容を取捨選択して本計画書に載せることは、そこに作為があるため中立性を損ねてしまう。折衷案として、この項目では調査の概要を記載し、詳細は別冊参照とすればよい。

**委員長** 計画策定にあたり、市民のニーズを反映することが求められているので、文章による解説は載せることが望ましい。

**副委員長** 細かい集計を載せずとも、概略は残しておく方がよい。詳細については、市民が閲覧できるようにホームページなどに掲載すればよいと考える。

**委員** 38 ページの「(2) 多様化した障害に対応した支援」について、タイトルと説明文が一致していない。ここの趣旨は発達障害や高次脳機能障害、難病であるが、文章の中でこれらに全く触れていない。これらの障害は、少子化、高齢化、核家族化、社会の変化などが原因ではない。今まで支援が行き届いていなかった人たちに対して支援していくことを明記するべきである。

**委員** 33 ページの施策に「(4) 障害児保育の充実」とあるが、ここでは保育園・幼稚園などへの支援も明示したほうがよい。清瀬市の特徴として、すでに保育・幼稚園への支援が充実しているので、そこは清瀬市の強みとして示すべきだ。

また、39 ページの「(3) 早期発見と支援体制の推進」は、清瀬市の場合は母子保健だけで行っているわけではなく、保育園や幼稚園、子どもの発達支援・交流センターとことことの連携で早期発見ができています。これも他市にはない特徴であり、その仕組みをつくっているのが市の強みだと感じている。

**事務局** 障害児福祉計画では福祉サービスの充実を記載するので、福祉サービスに特化した記述になるが、障害者計画には市の理念を書けるので、指摘された箇所については記述を再検討する。

なお、障害者計画では 18 歳までの療育体制について十分に表現できていないので、再検討する。

**委員長** その他文言の表現については、本委員会の閉会後も受け付ける。

**委員** 閉会後の意見については、委員長、副委員長および事務局で集約・調整していただきたい。  
(一同賛成)

**委員長** 引き続き加筆訂正を行い、答申前に最終案を委員に提示する。

## 2. コラムの構成・内容

### 事務局より説明

**委員** 76 ページのヘルプカードのコラムでは、ヘルプマークの解説もしてはどうか。ヘルプカードとヘルプマークは目的が違うので、両方あってもよい。

**事務局** ヘルプマークは、東京都の事業として都内区市町村に配布されていたが、現在は配布されていない。ヘルプマークを希望する市民が来ても清瀬市役所の窓口で配布できない状況であるため、制度は継続するものの市として対応できないことから、載せなかった。

**副委員長** 44 ページのボランティア活動の推進の下にスペースが空いているので、ここにボランティア活動の様子がわかるコラムを入れてはどうか。

**事務局** 素材があれば、活動写真を提供してもらって載せたい。

**委員** 視覚障害者の立場から指摘すると、コラムが本文の記載に埋没している印象を受ける。本文とコラムの差がわかりにくいので、わかりやすいレイアウトになるとよいと思う。

**委員長** 見やすさという点について、計画書はカラー印刷になるのか。

**事務局** 印刷物は白黒である。印刷会社に出すので、本日の資料よりは画像が見やすくなるはずだ。

なお、現行の計画は SP コードが付いている。SP コードは視覚障害の方に対応する音声コードであるが、現在は利用されている人が少なく、音訳 CD が主流になっている。今計画では音訳 CD に一本化して SP コードは付けない方向で考えている。

**委員** 利用者が少ない実態は把握している。

**委員** 障害福祉の計画なので、ノーマライゼーションの理念からは利用者が少なくても作ることに意味はある。

**事務局** コスト面のことがあるので、再検討したい。パブリックコメントは SP コードを載せないものを出すので、そこでの反応も考慮する。

**副委員長** 79 ページの社会福祉法人の社会貢献事業で、最初の文章「市内 32 か所の社会福祉施設がこの仕組みづくりに協力しています」について。記述に誤りはないが、社会福祉法人の自主的な事業であることを明示してほしい。シンボルマークをつくったので、それが入っているとよいと思う。

**事務局** この事業は清瀬市の位置づけがまだ確定していないので、書き方については再度整理したい。

**委員** 42 ページの「障害者雇用で働く人」というタイトルのコラムは、障害福祉サービスによる福祉的な就労をしている人について書かれている。一般企業の障害者雇用とは異なる内容なので、写真を活かすなら、タイトルは「就労支援施設で働く人」が正しい。

**委員** このコラムでは、語句の法的な正しさよりも、一生懸命働いている様子が伝わればよい。

### 3. 今後の策定スケジュール

事務局より説明（質疑応答なし）

## 4. その他

**委員長** 長い間、地方自治体は福祉サービスの提供者であったが、近年ではニーズが多様化し、市だけでは福祉を担えず、法人や市民の役割が大きくなっている。市には、社会資源をネットワーク化する調整的な機能が求められるようになってきている。様々な立場の委員がネットワークの一員として計画策定に参画したことは意義深い。

最後に、委員の皆さんからご意見、ご感想をいただきたい。

**委員** 今回の計画策定に参加して、今まで行政の計画を意識しないで業務をこなしていたことを痛感した。委員長の指摘通り、今後計画を具体的に進めていくためには、現場で実践している私たちの役割が非常に大きいと思うので、事業所の中でも実践していきたいと強く思っている。

**委員** 前回の計画をもとに事業を進めてきたが、実際に利用者やご家族と接していると、現実の厳しさを感じる。本計画の目標達成の一助となるよう努力を続ける。

**委員** 前回の計画策定に参加して、計画があるのはわかっていたつもりだが、実務には活かしきれていなかった。今後3年間の計画期間の中で、色々な問題が起きると思うが、本計画を常に念頭に置きながら乗り越えていきたい。

**委員** 障害福祉の計画が、福祉施設や福祉サービスを充実させるという次元を超え、障害のある人とない人が共生社会を担うという次元に昇華したことは、大きなステップアップだと思う。共生社会づくりのためには、行政主体だけでは難しいので、障害のある人もない人も本計画について知ってほしい。

**副委員長** 国や都も計画を策定しているが、市の計画が一番住民の暮らしに密着している。これを福祉施設の職員など関係者だけが知っていても実効性がないので、さまざまな機会を捉えて本計画の周知に努めたい。

**委員** 国は行政と地域の連携という方針を打ち出しているが、実際には現場の事業所が困難を抱え込みがちである。行政としては、市民への支援と同時に事業所への支援も充実させることが重要だと感じている。

**委員** 初めて計画策定に参加して、障害児支援が清瀬市の強みであることを知った。私は障害児を受け入れる保育園で働いていたので、現場を思い出すとあの頃から支援の仕組みがあった。それが今も続いていることは感慨深い。

**委員** 障害のある人が感じ続けてきた障壁や苦勞があり、それを礎として本計画がある。計画の内容には満足しているが、障害福祉サービスの充実と並行して、他の制度とのはざまも埋めていかなくてはならない。

福祉サービスを提供する人も、本計画の趣旨を理解し、支援の質を向上させなくてはならない。そのためにも人材育成を行い、職員のモチベーションを上げていく取り組みが必要である。

**委員** 障害のある当事者として、本計画を色々な人に読んでもらいたい。私たちが行っている当事者グループの活動が、身近な相談支援や地域ネットワークになっていると気づかされ、これからも地道に活動していきたいという思いを新たにした。

**委員長** 共生社会の実現には、いまだ課題が山積している。また、共生社会の一翼を担う福祉関係者は苦勞が多く、訴訟リスクも高いことが指摘されている。そのような状況を改善するためには、障害のある人とない人との信頼関係を構築していくことが重要である。信頼関係があれば、トラブルが発生しても訴訟して争うのではなく、ともに課題を少しずつ改善するために協力することができる。清瀬市は関係機関の対応が真摯であり、信頼関係が構築されつつあると感じている。

あらゆる立場の人が信頼関係を築き、本計画の達成にまい進することを願っている。

閉会